

令和2年9月25日

世田谷区教育委員会 教育長

世田谷区立小学校PTA連合協議会 会長

## 令和3年度 教育条件整備要望書

**子どもたちの未来のために**  
～新しい生活様式を見据えた教育実践にむけて～

**= 世田谷区立小学校の教育について望むこと =**

日頃より区立小学校教育の充実、発展にご高配賜りまして、心より感謝申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生活様式が大きく変わり、学校生活も変化しました。世田谷区立小学校PTA連合協議会では、その中で生まれた新しい要望を盛り込み、令和3年度の予算編成に向けて教育条件整備要望書を作成いたしました。

貴会は、これまでの第2次世田谷区教育ビジョン「世田谷9年教育」の取り組みを継承しつつ、新しい時代を見据えた「せたがや11+」を令和2年度より推進されております。「社会がどんなに変化しようとも、子どもたち自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く『未来』を実現してほしい」という願いを込めて始まった新しい教育を、保護者も同じ思いで見守っております。

子どもたちがより安全に、そして安心して教育を受けられる環境を整えられることが、保護者の共通の願いです。区内61校の子どもたちの小学校生活が充実したものとなるためには、公立小学校として各学校間に格差が生じないことが必要であり、各小学校の実情を十分考慮した世田谷らしい質の高い教育環境を整えるための予算の確保と配分をぜひよろしく願いいたします。

どうぞ、今後とも世田谷区の子どもたちのために、必要な教育環境の整備、教育予算の確保及び継続的な力強いご支援をよろしく願いいたします。

## 1. 安心・安全な教育環境について

新型コロナウイルスという誰もが経験したことのない感染症に未だ、不安の中で生活しています。区内では8月に入ってから感染者は増加し、子どもを含む全年代に感染が広がっており、子どもたちが長きに渡る慣れない生活で不安の中、少しでも安心して学校生活を送れるよう、最大限の感染防止策をお願い致します。

また、昨今、大きな地震や異常気象による甚大な災害が増え、子どもが学ぶ場所の安心、安全に対する保護者からの要望が強くなってきています。子どもたちが、より安心・安全な教育環境の中で学校生活を送れるよう、早期の適切な対応をよろしく申し上げます。

特に、世小Pでは、ICT環境の整備・学校施設・設備関連・警備体制の早急な改善および継続を望みます。

---

### 1-1 ICT環境の整備・オンライン授業の推進

【新規要望】

ICT教育及びICT活用について、現在、既に準備を進めていただいておりますこと、感謝申し上げます。

近年、ICT教育の必要性が求められておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、更なる早期の対応を望む声が強まっております。また、長きにわたる休校で学習面での遅れを心配する声も多くあります。

そこで、今回のような休校の最中でも、オンライン授業を用いて子どもの学習意欲や学ぶ機会が減少することなく、円滑に授業が展開できるよう、ICT支援員(専門的な指導者)の各校への配置、拡充及び教員のICT活用に関するスキル向上のための研修の充実を要望します。

文部科学省の「GIGAスクール構想」も加速され、学びを保障できる環境づくりが求められています。引き続き、児童一人一台のタブレット端末などの配布及びオンライン活用システムの充実、無線LAN接続環境の整備を要望致します。

---

### 1-2 校内での感染症対策

【新規要望】

学校は、先生や子どもたちが集団生活をしており、様々な感染症の感染拡大が常に隣り合わせで、大きな影響を及ぼす可能性があります。

現在は、教職員が全て感染症対策や消毒等の指導を行っている状況です。そのため、教職員の負担が大きくなっています。

そこで、定期的な清掃及び消毒等のスタッフ配置や、手洗い場やトイレ等の自動水栓やオートソープディスペンサーの設置を要望します。

---

### 1-3 校舎・体育館・プール・トイレの改築・修繕

【継続要望】

学校によって校舎の雨漏り、体育館床面の凹凸、プールの老朽化など、安全な学校生活に支障をきたしているところがあります。早期の適切な対応をよろしく申し上げます。

また、地震、水害などの自然災害時、避難所として機能する学校(特に体育館の耐久性や非構造部分など)となるよう改善のご検討をお願いします。

トイレについては洋式トイレの家庭での一般化、老朽化による衛生面の悪化等から洋式トイレへの改装及び在籍児童の増加による増設、児童の活動に合わせた体育館や校庭、プールへのトイレの設置を望む声が数多くあります。

---

#### 1-4 熱中症対策(プールの日よけ など)

【 継続要望 】

近年の猛暑による熱中症・紫外線を心配し、プールの日よけを要望する学校が全体の三分の二と急増しています。特に、屋上にプールがある学校は日差しも一段と強く、熱中症や紫外線による被害などさまざまな健康不安が強くなってきています。早期の対応を望みます。

熱中症対策については、引き続き早急な対応をお願いします。今後、夏季の体育の授業は、施設の設備・改善無しには成立しないのではないかと、今年よりも深刻な状況が来年起きる可能性もありえるのではないかと、という心配の声があがっています。プールサイドだけではなく全体を覆う日除けの設置を強く要望する声が挙がっております。授業を受けている子どものみならず見学者にも配慮した対応をご検討いただきますようお願いいたします。

---

#### 1-5 警備員の児童在校時全時間帯配置

【 継続要望 】

昨今、不審者に関する案件が多発する中、保護者の心配する声が一段と高まっています。保護者も地域の方と協力をしながら子どもたちの登下校を中心に防犯パトロールを行っていますが、在校時間帯の安全を守るには何よりも警備員の存在が大きいと考えます。専任警備員の常駐配置は予算的に難しいとご回答をいただきましたが、各校専任の警備員を児童在校時全時間帯に配置していただきたいと強い要望が出ています。

その他、門のオートロック化につきましてもご検討いただいておりますが、登下校お知らせシステム導入などと併せて子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、引き続きの早期の対応をお願いします。

---

#### 1-6 学校給食の放射性物質検査

【 継続要望 】

令和2年度も、「調理済み給食」、「牛乳」、「米」について、放射性物質検査を行っていただき、ありがとうございます。給食食材の安全性を心配する声は依然強く、引き続き検査の実施、検査結果の公表を要望します。

## 2. 学校教育の充実について

子どもの基礎学力向上を図るためには、学校による格差が生じないよう、児童の発達段階を考慮した基礎・基本の学習を正しく理解、習得できる教育の推進が大切であり、そのために以下のことを要望します。

---

### 2-1 指導体制、教科指導の充実

【 継続要望 】

児童数増加や新学習指導要領の実施により先生方の仕事量も増え、多岐にわたる事務作業に追われています。スムーズな学級運営、充実した授業、そして児童一人ひとりと向き合うためには副担任制など数に余裕をもたせた教員の配置が必要と考えます。

英語・理科・体育・家庭科は専門的知識や技術を伴う教科のため、学校差が生じないよう専科教員による指導が必要であり、それにより担任の学級運営の時間確保に繋がるのではないかと考えます。また、学校包括支援員、栄養士、養護教諭の増員配置を望む声があります。

全学年35人学級にすることにより、きめ細やかな対応ができるのではないかと考えます。

副担任・専科教員などの配置を考慮に入れた教員定数の引き上げを、引き続き東京都へ働きかけていただきますよう、お願いします。

---

### 2-2 英語教育強化

【 継続要望 】

文部科学省に於いて2020年から新しい学習指導要綱が実施されるにあたり、英語専科教員、ネイティブ教員(ALT)、英語活動支援員などが不足している状況です。時間数が増えることにより、更なる人材不足が予想されるため、教員・支援員の増員が早期に必要です。英語専科教員につきましては配置及び増員を東京都に働きかけていただくことをお願いするとともに、ネイティブ教員、英語活動支援員につきましてはさらなる増員を検討いただきますようお願いいたします。

授業数の増加・少人数クラスでの対応・低学年からの導入など授業の質の向上をもとめる多くの声があがっています。英語教育強化を要望します。

---

### 2-3 スクールカウンセラーの勤務日の増加

【 継続要望 】

東京都及び世田谷区任用のスクールカウンセラーを配置していただき制度が各校定着し、利用する児童や保護者の数が年々増加してきています。今や学校になくてはならない存在となっています。

しかし、不規則な勤務体制や非常勤ということもあり、子どもや保護者から「相談したいときにタイミングが合わない」「カウンセラーとの信頼関係が築きにくい」「うまく連携が取れない」など時間・日数・信頼関係の構築に関する声が多く寄せられています。

平日に相談時間のとれない保護者の増加により、土曜日も対応して欲しいとの声もあります。平成30年度より比較的規模の大きな学校では月8日配置へと拡充していただいておりますが、まだまだ要望する声は多くあります。

また小・中学校(学び舎)での連携を強め、密な情報交換をしていただくことにより安心して進学できると考えています。養護教諭との連携も含め、心の保健室としていつでも相談できる環境を整えていただけるよう、スクールカウンセラーの常勤を引き続き強く要望します。

さらには、いじめや暴力行為などの問題行動の防止や早期発見・早期解決につながるよう、世田谷区の対策である【世田谷区いじめ防止等対策連絡会】が定着・機能し、連携していくことをあわせ要望します。

### 3. 特別支援教育に関する充実について

特別支援教育推進にあたり、配慮を要する児童の学校生活と地域生活支援の充実を図るため、以下を要望します。

---

#### 3-1 特別支援学級の設置校の増設

【 継続要望 】

##### <特別支援教室>

支援を必要とする児童が多岐にわたるため未だ各校からの要望も様々あります。とてもセンシティブな面を含むので全保護者への周知が不足しているように思います。一方で、各校内に設置されたことにより支援を希望する児童が増え、場所・指導者が不足しています。必要な支援が当たり前に受けることができるよう改善を望みます。

##### <特別支援学級>

特別支援学級に関しても圧倒的に場所・指導者が不足しています。

世田谷区で推進している「9年教育」と「特別支援教育と教育相談体制の強化」をさらに充実させるためにも、現在、近隣に特別支援学級がなく遠方に通級している子どもや保護者の負担を軽減し、自分が生活する地域の方に見守られながら、学び舎単位で連携した教育を受け自立していけるよう、特別支援学級の全校への設置、もしくは設置校の増設を要望します。

---

#### 3-2 通常学級での学校支援員の増員など、人的支援の充実 【 継続要望 】

通常学級において、「担任1人では、配慮が必要な子どもへの対応に限界がある」「もっと通常学級に専門の知識を持った補助の支援員を増員してほしい」という声はまだ多く寄せられているのが現状です。

保護者や地域の方から支援ボランティアを募集し、サポート体制を補強している学校も一部にはありますが、引き続き、低学年の早期から、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた人的支援体制の充実を要望します。

また、通常学級教諭への専門知識の教育、養護教諭、スクールカウンセラーとの連携強化も引き続き望みます。

---

#### 3-3 「共に学び合う」環境づくりへ

【 継続・新規要望 】

将来社会の一員となる子どもたちが、小学校の年代からさまざまな人と出会い、助け合い、学び合うことを経験することは、人格形成上、極めて有用なことと考えます。

世田谷区においては「第2次世田谷区教育ビジョン」及び「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方」において、「インクルーシブ教育システムの構築」、「共生社会の形成に向けた教育環境づくり」等が提言されております。計画の継続的な推進を引き続きお願いいたします。

## 4. 新BOPについて

仕事を持つ保護者の増加により、新 BOP の登録人数も増加してきています。子どもたちがより安心して放課後を過ごせるように、さらなる時間の延長、十分な活動場所の確保、学校施設利用、常勤職員の増員、適正な指導員やプレーイングパートナーの確保、加配を望む声があがっています。

給食がない日や学校休業日に新 BOP で弁当を食べることが認められないことに対する困惑の声が昨年に続き強まっています。新 BOP に関する規約では、「低学年児童で保護者不在などの申し出があり、新 BOP で昼食をとる必要があると認められる場合は、保護者の用意したお弁当を12時～13時を目安にとることができます。」という文言がありますが、まだ十分に周知・運用されているとは言えない状況ですので、さらなる周知をお願いいたします。また、高学年につきましても新 BOP で弁当を食べることが柔軟に認められるよう改善をぜひご検討ください。新 BOP (BOP、新 BOP 学童クラブ) における設置趣旨が異なることは十分理解しておりますが、現状として上記のような声が多く挙がっており、是非改善をご検討いただきますようお願いいたします。

その他、児童館の設置、「せたがや外あそびプロジェクト」の継続的な推進もお願いいたします。

## 5. せたがや11+ について

令和2年度より、「せたがや11+」がスタートしておりますが、目的やメリットが分かりづらいという声があがっています。保護者への周知、説明をお願いいたします。

また、学び舎において、学区域が学び舎の枠を超えているため、学び舎として連携・活動しづらくなっている学校もあります。すなわち学び舎となっている小中学校での交流はあるのですが、地域連携校となっている学校との交流はない為、その地域に住んでいる子どもたちにとっては学び舎のメリットを感じづらいようです。「せたがや11+」をすすめていく上でも学区域編成の見直しを要望する声があがっています。その他区内のマンションの新設や小田急線の高架化などによって住環境・通学経路が変化したことによる通学路や学区の見直しの声が寄せられていることも併せてお伝えした上で、学区域の見直しのご検討を引き続きよろしくをお願いいたします。

以上、区内61校すべての子どもの確かな学力の育成と定着、健やかな成長が約束され、自立的に幸せを得る力を持てる教育が格差なく受けられるよう希望します。そのためにも必要な教育環境の整備が図れるための教育予算確保を切に希望します。継続的に力強いご支援をよろしく申し上げます。